

## 令和 6 年度市町決算見込及び健全化判断比率見込等について

### 1 要旨・目的

県内市町の普通会計及び地方公営企業の令和 6 年度決算及びこれに基づく財政健全化判断比率の見込等について、概要をまとめたので報告する。

### 2 概要

#### (1) 対象

##### ア 普通会計決算

県内市町

##### イ 地方公営企業決算

地方公営企業法を適用した県内市町及び一部事務組合の地方公営企業

#### (2) 対象年度

令和 6 年度

#### (3) 決算等の概要

##### ア 普通会計決算

普通会計の決算状況は、歳入が 1 兆 6, 403 億円（前年比 101. 3%）、歳出が 1 兆 6, 119 億円（前年比 101. 5%）となり、歳入歳出差引から翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は、181 億 2 千万円（前年比 92. 4%）、前年度に比べ 14 億 8 千 9 百万円減少した。

##### イ 地方公営企業決算

公営企業の経営状況は、経常収益が 1, 917 億 1 千万円（前年比 103. 4%）、経常費用が 1, 895 億 6 千 8 百万円（前年比 104. 3%）となり、経常損益は 21 億 4 千 2 百万円（前年比 57. 5%）、前年度に比べ 15 億 8 千 6 百万円減少した。

##### ウ 健全化判断比率等

県内各市町の令和 6 年度決算における健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準等を下回っている。

#### (4) 決算等の詳細

別紙のとおり

## I 普通会計決算見込

## 1 概要

- 令和6年度の県内23市町決算は、歳入は地方交付税の増などにより、また、歳出は人件費や扶助費の増などにより、それぞれ前年度と比べ増加した。
- 歳入歳出差引から翌年度に繰越すべき財源を除いた実質収支は、前年度に比べ14億8千9百万円（▲7.6%）減少したが、全団体黒字であった。

(単位：百万円、%)

区 分	令和6年度 ①	令和5年度 ②	増減額 ③(①-②)	増減率 ③/②*100
歳入合計 A	1,640,268	1,618,739	21,529	1.3
歳出合計 B	1,611,929	1,588,320	23,609	1.5
歳入歳出差引 C(A-B)	28,339	30,419	▲2,080	▲6.8
翌年度に繰越すべき財源 D	10,219	10,811	▲592	▲5.5
実質収支 C-D	18,120	19,609	▲1,489	▲7.6

※項目ごとに百万円単位で四捨五入しているため、差引等において一致しないことがある。

## 2 歳入

- 歳入合計は、前年度と比べ215億2千9百万円（+1.3%）増加した。

## 【内訳】

- ・ 地方税は、堅調な企業業績による売上高の増加等に伴う法人市民税の増や、評価替え等に伴う固定資産税の増等により、前年度と比べ22億3千万円（+0.4%）増加した。
- ・ 県税交付金等は、地方消費税交付金や株式等譲渡所得割交付金の増等により、前年度と比べ91億2千4百万円（+9.1%）増加した。
- ・ 地方交付税は、前年度と比べ218億6百万円（+8.9%）増加し、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税も、115億7千5百万円（+4.4%）増加した。
- ・ 国県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や普通建設事業費支出金の減等により、前年度と比べ177億4千万円（▲4.0%）減少した。
- ・ 地方債は、臨時財政対策債の減等により、前年度と比べ158億2千5百万円（▲11.2%）減少した。
- ・ その他歳入は、繰入金等の増等により、前年度と比べ219億3千4百万円（+11.7%）増加した。

(単位：百万円、%)

区 分	令和6年度 ①		令和5年度 ②		増減額 ③(①-②)	増減率 ③/②*100
	構成比	構成比				
地 方 税	502,857	30.7	500,627	30.9	2,230	0.4
県 税 交 付 金 等	109,789	6.7	100,665	6.2	9,124	9.1
地 方 交 付 税	268,013	16.3	246,207	15.2	21,806	8.9
国 県 支 出 金	423,801	25.8	441,541	27.3	▲17,740	▲4.0
地 方 債	125,969	7.7	141,794	8.8	▲15,825	▲11.2
うち合併特例事業債	8,141	0.5	5,205	0.3	2,936	56.4
うち臨時財政対策債	8,439	0.5	18,670	1.2	▲10,231	▲54.8
そ の 他 歳 入	209,839	12.8	187,905	11.6	21,934	11.7
うち繰入金	38,483	2.3	31,350	1.9	7,133	22.8
うち繰越金	28,187	1.7	32,138	2.0	▲3,951	▲12.3
歳 入 合 計	1,640,268	100.0	1,618,739	100.0	21,529	1.3

実質的な地方交付税 (交付税+臨財債)	276,452	16.9	264,877	16.4	11,575	4.4
------------------------	---------	------	---------	------	--------	-----

※項目ごとに百万円単位で四捨五入しているため、差引等において一致しないことがある。

### 3 歳 出

○ 歳出合計は、前年度と比べ236億9百万円（+1.5%）増加した。

#### 【内訳】

- ・ 人件費は、段階的な定年延長の影響による退職手当の増額や、職員給与引き上げ等により、前年度と比べ229億2千8百万円（+8.7%）増加した。
- ・ 扶助費は、低所得世帯への給付金事業の実施による児童福祉費や社会福祉費の増等により、前年度と比べ187億5千6百万円（+4.8%）増加した。
- ・ 公債費は、臨時財政対策債や旧合併特例事業債に係る元利償還金の減等により、前年度と比べ24億9千万円（▲1.5%）減少した。
- ・ 投資的経費のうち普通建設事業費は、ごみ処理施設の建設費や、サッカースタジアム建設事業の減等により、前年度と比べ221億8千1百万円（▲10.4%）減少し、災害復旧事業費は令和3年7月及び8月の大雨等に伴う災害復旧事業の減等により、前年度と比べ78億3百万円（▲56.3%）減少した。
- ・ その他経費は、物件費や積立金の増等により、前年度と比べ144億1百万円（+2.7%）増加した。

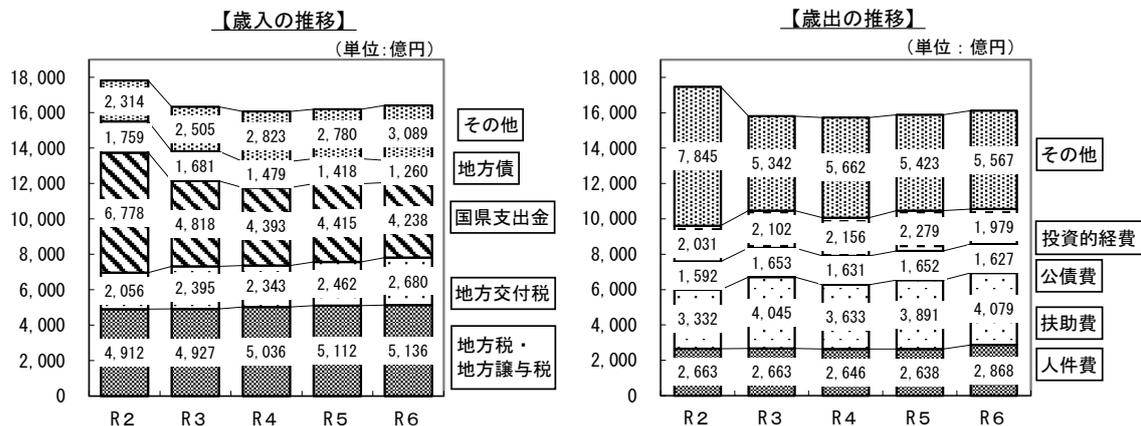
（単位：百万円、%）

区 分	令和6年度		令和5年度		増減額 ③(①-②)	増減率 ③/②*100
	①	構成比	②	構成比		
義務的経費	857,374	53.2	818,180	51.5	39,194	4.8
人件費	286,768	17.8	263,840	16.6	22,928	8.7
扶助費	407,885	25.3	389,129	24.5	18,756	4.8
公債費	162,721	10.1	165,211	10.4	▲2,490	▲1.5
投資的経費	197,868	12.3	227,854	14.3	▲29,986	▲13.2
うち普通建設事業費	191,802	11.9	213,983	13.5	▲22,181	▲10.4
うち補助事業費	77,020	4.8	96,444	6.1	▲19,424	▲20.1
うち単独事業費	108,904	6.8	111,585	7.0	▲2,681	▲2.4
うち災害復旧事業費	6,067	0.4	13,870	0.9	▲7,803	▲56.3
その他経費	556,687	34.5	542,286	34.1	14,401	2.7
歳出合計	1,611,929	100.0	1,588,320	100.0	23,609	1.5

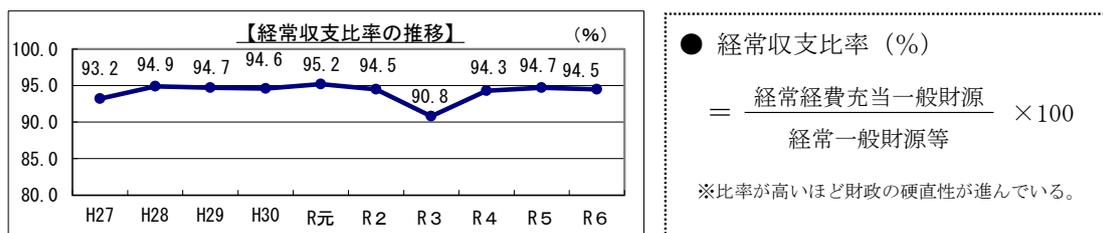
※ 項目ごとに百万円単位で四捨五入しているため、差引等において一致しないことがある。

### 4 財政指標の推移

#### (1) 歳入・歳出の推移



#### (2) 経常収支比率の推移



※ 90%以上の団体数は、前年度と比べて1団体減少した。(R5 : 18団体、R6 : 17団体)

## II 地方公営企業（法適用）決算見込

### 1 概要

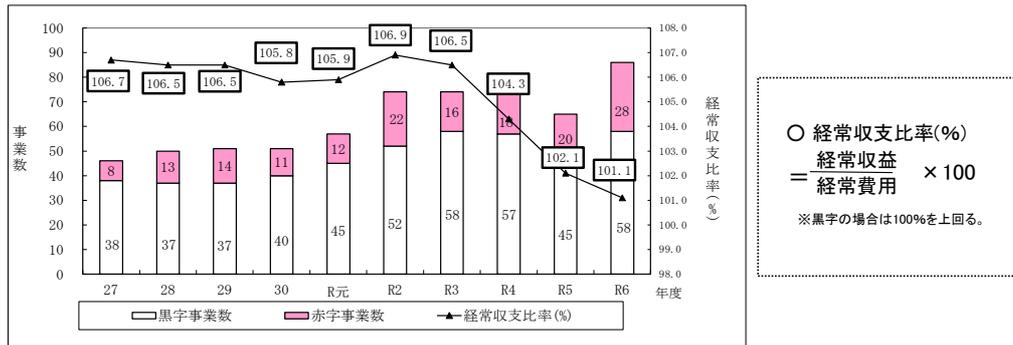
- 全事業数は、令和6年度に、下水道事業が20事業、簡易水道事業が1事業、法適用したことにより、前年度と比べ21事業増加し、86事業となった。
- 経常収益は1,917億1千万円で、前年度と比べ62億9千1百万円（+3.4%）の増加、経常費用は1,895億6千8百万円で、前年度と比べ78億7千7百万円（+4.3%）の増加となった。
- 経常収益から経常費用を差し引いた経常損益は、前年度と比べ、15億8千6百万円（▲42.5%）減少し、全体では21億4千2百万円の黒字となっている。
- 経常損失を生じた赤字事業数は28事業で、前年度から8事業増加した。
- 経常収支比率については、101.1%で前年度比1ポイント減となった。

(単位:百万円、%)

区 分	令和6年度 ①	令和5年度 ②	増 減 額 ③ (①-②)	増 減 率 ③/②*100
全 事 業 数	86	65	21	32.3
経 常 収 益	A 191,710	185,419	6,291	3.4
うち営業収益	B 147,991	144,039	3,952	2.7
経 常 費 用	C 189,568	181,691	7,877	4.3
経 常 損 益 (A-C)	D 2,142	3,728	▲ 1,586	▲ 42.5
Dの経常利益	E 6,273	6,337	▲ 65	▲ 1.0
内訳経常損失	F 4,131	2,610	1,521	58.3
経常損失を生じた事業数	28	20	8	40.0
経常収支比率(A/C)	101.1	102.1	▲ 1.0	

※項目ごとに百万円単位で四捨五入しているため、差引等において一致しないことがある。

### 【赤字・黒字別事業数及び経常収支比率の推移】



### 2 事業別の決算見込

- 赤字事業は、水道事業が1事業、病院事業が5事業、観光事業が1事業、下水道事業が19事業、その他事業が2事業となっている。
- 累積欠損金を有する事業は27事業で、金額は51億2千4百万円となった。また、事業別では、病院事業が35億8千万円で、全体の約7割を占めている。
- 不良債務を有する事業は7事業となっている。

(単位:百万円、%)

事業名	事業数		経常収益 ①	経常費用 ②	経常損益 ①-②	経常収支比率 ①/②*100	累積欠損金		不良債務	
	うち赤字						事業数	金額	事業数	金額
水道	6	1	40,460	38,954	1,506	103.9	0	0	0	0
簡易水道	1	0	178	175	3	101.6	0	0	0	0
工業用水道	3	0	3,897	3,127	770	124.6	0	0	0	0
病院	10	5	56,564	60,349	▲ 3,785	93.7	6	3,580	0	0
観光	1	1	4	34	▲ 30	11.7	1	912	0	0
下水道	63	19	90,494	86,807	3,686	104.2	19	631	7	324
その他	2	2	113	122	▲ 9	92.7	1	2	0	0
合計	86	28	191,710	189,568	2,142	101.1	27	5,124	7	324

※累積欠損金 = 当年度未処理欠損金(各事業年度の損失(赤字)額の累積)

※不良債務 = 流動負債-流動資産(翌年度繰越財源を除く。)

※項目ごとに百万円単位で四捨五入しているため、差引等において一致しないことがある。

### Ⅲ 健全化判断比率等

○ 県内各市町の令和6年度決算における健全化判断比率は、いずれも財政健全化計画の策定が必要となる早期健全化基準を下回っている。

- 実質赤字比率**（早期健全化基準：11.25～15%以上、財政再生基準：20%以上）  
 全団体黒字であり、実質赤字は発生していない。
- 連結実質赤字比率**（早期健全化基準：16.25～20%以上、財政再生基準：30%以上）  
 全団体黒字であり、実質赤字は発生していない。
- 実質公債費比率**（早期健全化基準：25%以上、財政再生基準：35%以上）  
 県内平均：7.1%（R5：7.5%）  
 増減理由：普通交付税の増等による標準財政規模の増に加え、既発債の償還終了等により元利償還金が減少したため、0.4ポイント改善した。
- 将来負担比率**（早期健全化基準：市町350%以上 都道府県及び政令市400%以上）  
 県内平均：71.3%（R5：73.8%）  
 増減理由：普通交付税の増等による標準財政規模の増や、公営企業への繰入見込額が減少したこと等により、2.5ポイント改善した。
- 資金不足比率**（経営健全化基準：20%）  
 令和6年度の決算において、全団体すべての会計で資金不足額は発生していない。

(単位：%)

区分	実質公債費比率			将来負担比率		
	令和6年度 A	令和5年度 B	増減 A-B	令和6年度 A	令和5年度 B	増減 A-B
広島市	8.8	9.6	▲ 0.8	161.3	165.4	▲ 4.1
呉市	4.9	5.4	▲ 0.5	32.0	34.9	▲ 2.9
竹原市	8.6	8.6	0.0	45.1	32.3	12.8
三原市	8.7	9.6	▲ 0.9	7.2	11.4	▲ 4.2
尾道市	8.3	7.8	0.5	10.3	5.5	4.8
福山市	1.2	1.1	0.1	-	-	0.0
府中市	6.4	8.0	▲ 1.6	39.1	47.4	▲ 8.3
三次市	7.2	7.3	▲ 0.1	35.5	31.8	3.7
庄原市	11.5	11.4	0.1	66.7	72.7	▲ 6.0
大竹市	12.7	13.0	▲ 0.3	62.8	91.4	▲ 28.6
東広島市	3.3	2.9	0.4	-	-	0.0
廿日市市	7.6	6.8	0.8	65.8	64.7	1.1
安芸高田市	10.0	10.9	▲ 0.9	55.1	62.9	▲ 7.8
江田島市	7.9	7.8	0.1	-	-	0.0
府中町	8.1	8.5	▲ 0.4	75.1	83.0	▲ 7.9
海田町	7.0	7.0	0.0	-	0.9	▲ 0.9
熊野町	6.8	6.5	0.3	-	-	0.0
坂町	5.8	5.5	0.3	-	-	0.0
安芸太田町	13.0	12.6	0.4	-	1.1	▲ 1.1
北広島町	12.1	12.2	▲ 0.1	44.3	37.0	7.3
大崎上島町	11.5	10.7	0.8	-	-	0.0
世羅町	9.5	9.3	0.2	2.2	1.5	0.7
神石高原町	6.5	6.2	0.3	-	-	0.0
県内平均	7.1	7.5	▲ 0.4	71.3	73.8	▲ 2.5
〃(政令市除き)	5.8	5.8	0.0	-	1.8	▲ 1.8
県	14.8	14.4	0.4	188.7	195.3	▲ 6.6

※県内平均は、加重平均である。

# 令和6年度 市町別普通会計決算の状況

(単位：百万円、%)

区 分	歳入総額						歳出総額						実質収支
	対前年度増減率		地方税等		地方交付税		対前年度増減率		義務的経費		投資的経費		
広島市	724,427	1.8	253,339	1.3	77,666	19.3	720,667	1.8	421,841	4.4	74,114	▲ 12.1	2,268
呉市	115,071	2.4	30,656	▲ 1.3	23,833	6.2	110,877	2.6	56,600	1.7	13,284	0.8	2,901
竹原市	17,284	6.4	4,890	▲ 7.2	2,949	17.1	16,801	7.3	6,507	2.4	4,438	20.2	377
三原市	54,514	1.4	14,405	0.9	13,129	3.2	53,690	2.0	26,235	3.5	8,125	16.3	443
尾道市	68,586	4.0	18,140	▲ 3.3	17,415	1.2	67,910	4.1	35,969	3.0	6,032	42.1	207
福山市	221,189	▲ 4.6	78,205	▲ 1.9	25,168	16.2	213,262	▲ 4.8	112,764	9.0	28,573	▲ 46.3	4,821
府中市	26,022	9.8	5,240	▲ 1.5	7,034	3.6	25,134	9.5	10,594	4.1	5,491	62.4	714
三次市	41,197	▲ 3.5	7,499	▲ 1.1	15,977	2.9	40,060	▲ 3.5	16,688	0.8	6,085	▲ 23.1	801
庄原市	33,812	1.5	4,326	▲ 2.8	14,816	3.3	33,224	1.6	13,007	1.0	6,553	▲ 9.7	441
大竹市	18,313	5.4	5,510	3.6	2,413	3.3	17,983	7.2	7,389	3.0	2,688	10.6	183
東広島市	102,220	3.6	39,852	2.1	7,162	0.7	100,224	4.2	49,949	5.8	16,301	5.9	943
廿日市市	64,219	3.1	17,251	0.5	12,555	5.6	63,188	3.3	32,681	6.5	8,118	4.0	347
安芸高田市	20,413	▲ 4.8	3,838	▲ 3.2	8,209	▲ 0.5	19,893	▲ 4.4	9,535	1.6	1,765	▲ 21.8	458
江田島市	15,667	▲ 0.2	2,508	▲ 2.0	6,553	0.6	15,391	0.0	7,459	1.8	2,025	▲ 2.3	208
府中町	23,139	14.6	9,266	19.0	2,716	16.3	22,207	11.5	12,202	7.4	1,889	0.1	908
海田町	14,458	▲ 0.6	5,003	0.2	1,630	23.1	13,640	1.8	7,593	22.5	1,361	▲ 32.3	701
熊野町	10,647	2.7	2,511	▲ 1.1	3,073	6.0	10,454	2.6	5,252	8.9	528	▲ 24.4	161
坂町	8,662	8.2	2,314	0.4	1,717	3.4	8,369	15.7	3,659	4.9	1,536	57.3	85
安芸太田町	8,887	3.9	937	▲ 1.0	4,402	2.0	8,804	5.7	3,220	4.5	1,007	28.6	39
北広島町	18,094	10.3	3,387	2.5	6,071	0.4	17,886	11.3	7,042	1.0	2,737	40.0	160
大崎上島町	7,572	▲ 2.9	1,178	▲ 7.2	3,193	3.1	7,314	▲ 3.3	2,944	4.7	849	▲ 1.1	191
世羅町	12,924	▲ 0.7	2,137	▲ 2.8	5,061	3.1	12,565	▲ 0.3	4,852	▲ 2.0	1,951	▲ 7.9	237
神石高原町	12,950	0.8	1,203	▲ 0.4	5,271	1.3	12,384	2.2	3,393	6.4	2,419	▲ 2.9	525
計	1,640,268	1.3	513,594	0.5	268,013	8.9	1,611,929	1.5	857,374	4.8	197,868	▲ 13.2	18,120
計 (政令市除き)	915,841	1.0	260,255	▲ 0.3	190,347	5.1	891,262	1.2	435,533	5.2	123,754	▲ 13.8	15,852

(注1) 団体ごとに百万円単位で四捨五入しているため、計において一致しない場合がある。

(注2) 実質収支…歳入歳出差引額－翌年度に繰り越すべき財源

(単位：百万円、%)

区 分	経常収支比率		地方債現在高		財調・減債基金現在高		財政力指数	
		対前年度 増減		対前年度 増減率		対前年度 増減率		対前年度 増減
広島市	97.3	▲ 1.4	1,098,520	▲ 1.1	8,684	2.7	0.77	▲ 0.01
呉市	96.0	0.9	105,357	▲ 2.1	8,653	▲ 0.1	0.57	▲ 0.01
竹原市	94.5	1.1	17,880	16.1	2,835	6.1	0.68	▲ 0.03
三原市	93.7	▲ 1.7	55,801	▲ 3.8	8,424	1.5	0.53	0.00
尾道市	98.0	3.1	59,646	▲ 6.6	5,530	▲ 15.8	0.52	0.01
福山市	84.8	2.2	153,417	▲ 1.9	34,180	6.6	0.76	▲ 0.02
府中市	97.6	1.5	24,355	7.8	1,786	▲ 20.2	0.44	0.01
三次市	98.1	0.1	43,769	▲ 1.5	3,774	4.5	0.34	0.00
庄原市	97.7	▲ 0.2	34,845	▲ 1.5	4,657	▲ 2.0	0.26	0.00
大竹市	96.6	▲ 0.3	21,809	▲ 1.1	1,951	8.5	0.72	▲ 0.01
東広島市	93.6	0.9	72,006	▲ 0.5	16,707	▲ 1.7	0.86	0.01
廿日市市	97.9	2.5	64,894	▲ 4.2	6,066	▲ 7.4	0.58	0.00
安芸高田市	92.9	0.8	18,552	▲ 7.9	1,685	5.7	0.34	0.01
江田島市	98.6	0.7	16,414	▲ 3.1	5,983	1.1	0.30	0.00
府中町	85.7	▲ 10.4	22,728	▲ 4.2	3,042	69.6	0.76	▲ 0.02
海田町	86.4	▲ 1.6	9,541	▲ 10.6	2,643	10.3	0.79	0.01
熊野町	91.5	▲ 0.2	7,221	▲ 6.5	2,037	3.0	0.48	▲ 0.01
坂町	89.6	1.1	6,769	▲ 5.3	3,315	11.4	0.58	▲ 0.02
安芸太田町	92.8	▲ 5.1	9,434	▲ 4.1	3,563	0.2	0.20	0.01
北広島町	89.4	0.1	13,510	9.3	1,924	9.0	0.36	0.01
大崎上島町	96.2	2.4	9,643	▲ 5.2	2,862	▲ 10.0	0.29	0.00
世羅町	93.4	▲ 1.1	10,490	0.6	2,333	▲ 5.4	0.32	0.00
神石高原町	81.2	0.0	12,476	2.3	5,179	▲ 1.4	0.20	0.00
計	94.5	▲ 0.2	1,889,079	▲ 1.5	137,812	1.7	—	—
計 (政令市除き)	0.0	▲ 91.7	790,559	▲ 2.1	129,128	1.6	—	—

(注1) 団体ごとに百万円単位で四捨五入しているため、計において一致しない場合がある。

(注2) 経常収支比率・・・経常一般財源総額に対する経常経費充当一般財源の割合

(注3) 経常収支比率の計欄は、加重平均である。

令和6年度地方公営企業（法適用）の決算状況

(単位：百万円、%)

団体名	事業名	経常収益		経常費用 C	経常損益 (A-C) D	経常収支 比率 A / C	累積欠損金	不良債務
		A	B うち営業収益					
広島市	水道	21,881	19,483	21,853	28	100.1	0	0
	病院	2,476	1,986	2,478	▲2	99.9	555	0
	下水(公共)	41,139	31,537	40,211	928	102.3	0	0
	下水(特環)	519	236	519	0	100.0	0	0
	下水(農集)	809	103	809	0	100.0	0	0
	下水(特排)	105	13	105	▲0	100.0	0	0
	計	66,928	53,359	65,973	955	101.4	555	0
呉市	水道	5,744	5,354	5,471	273	105.0	0	0
	工水	399	348	356	43	112.1	0	0
	病院	797	606	777	20	102.5	405	0
	下水(公共)	6,435	4,822	6,236	199	103.2	0	0
	下水(特環)	726	236	726	0	100.0	0	0
	下水(農集)	286	35	286	0	100.0	0	0
	下水(漁集)	157	15	157	0	100.0	0	0
	計	14,544	11,417	14,009	534	103.8	405	0
竹原市	下水(公共)	559	178	559	0	100.0	234	0
	下水(特環)	15	4	15	0	100.0	42	0
	計	575	182	575	0	100.0	276	0
三原市	下水(公共)	2,684	1,503	2,713	▲29	98.9	0	0
	下水(特環)	115	44	129	▲14	88.8	22	35
	下水(農集)	87	18	88	▲2	98.3	1	2
	下水(漁集)	63	18	63	▲0	99.3	14	0
	下水(特排)	64	33	109	▲45	58.4	208	211
	計	3,012	1,617	3,103	▲91	97.1	246	247
尾道市	水道	3,590	3,294	3,474	116	103.3	0	0
	病院	13,273	11,295	14,622	▲1,349	90.8	1,124	0
	下水(公共)	1,617	832	1,531	86	105.6	0	0
	下水(特環)	177	78	175	2	100.9	0	0
	下水(農集)	39	7	35	5	113.5	0	0
	下水(漁集)	20	3	16	4	123.9	0	0
	計	18,716	15,509	19,853	▲1,137	94.3	1,124	0
福山市	水道	8,287	7,641	7,178	1,109	115.5	0	0
	工水	3,000	2,752	2,364	636	126.9	0	0
	病院	21,604	20,173	23,149	▲1,545	93.3	0	0
	下水(公共)	11,702	7,555	10,253	1,449	114.1	0	0
	下水(漁集)	278	30	241	36	115.0	0	0
	計	44,870	38,151	43,184	1,686	103.9	0	0
府中市	病院	1,358	848	1,346	13	100.9	640	0
	下水(公共)	717	308	703	14	102.0	0	0
	下水(特環)	31	18	31	1	102.7	0	0
	計	2,107	1,174	2,080	28	101.3	640	0
三次市	病院	9,768	9,049	10,477	▲709	93.2	0	0
	下水(公共)	1,039	315	1,038	0	100.0	0	0
	下水(特環)	381	73	381	0	100.0	0	0
	下水(農集)	582	125	581	0	100.0	0	25
	下水(特排)	54	19	54	0	100.0	0	0
	計	11,823	9,583	12,532	▲709	94.3	0	25
庄原市	病院	1,449	973	1,380	69	105.0	124	0
	下水(公共)	919	242	684	235	134.3	0	0
	下水(特環)	253	44	171	82	147.9	0	0
	下水(農集)	579	85	403	176	143.7	0	0
	下水(特排)	199	69	191	7	103.8	0	0
	計	3,399	1,414	2,830	569	120.1	124	0
大竹市	水道	509	434	529	▲20	96.1	0	0
	工水	498	462	407	91	122.4	0	0
	下水(公共)	1,022	760	925	97	110.5	0	0
	下水(農集)	24	5	35	▲10	70.0	11	10
	下水(漁集)	19	3	19	▲0	98.7	1	0
	計	2,072	1,663	1,915	157	108.2	13	10
東広島市	下水(公共)	4,820	3,737	4,725	96	102.0	0	0
	下水(特環)	168	29	172	▲3	98.0	3	0
	下水(農集)	231	46	237	▲6	97.4	5	0
	その他	52	15	55	▲3	95.2	2	0
	計	5,272	3,826	5,188	84	101.6	9	0
廿日市市	観光(宿泊)	4	0	34	▲30	11.7	912	0
	下水(公共)	3,370	1,735	3,358	13	100.4	0	0
	下水(特環)	224	48	256	▲32	87.6	38	0
	下水(農集)	34	5	56	▲22	60.3	24	0
	その他	61	24	67	▲6	90.7	0	0
	計	3,693	1,811	3,771	▲77	97.9	973	0
安芸高田市	下水(公共)	218	74	197	21	110.9	0	0
	下水(特環)	505	108	441	64	114.6	0	0
	下水(農集)	460	72	389	71	118.3	0	0
	下水(特排)	388	145	342	45	113.3	0	0
	計	1,571	399	1,369	202	114.8	0	0
江田島市	下水(公共)	334	136	334	0	100.0	0	2
	下水(特環)	510	136	510	0	100.0	0	0
	下水(農集)	164	32	164	0	100.0	0	0
	計	1,009	305	1,009	0	100.0	0	2
府中町	下水(公共)	1,324	897	1,325	▲1	99.9	0	0
	水道	450	422	450	1	100.1	0	0
	下水(公共)	874	514	822	52	106.3	0	0
	計	1,324	936	1,272	52	104.1	0	0
熊野町	下水(公共)	561	243	535	26	104.9	0	0
	下水(公共)	496	297	453	43	109.5	0	40
安芸太田町	簡水	178	75	175	3	101.6	0	0
	病院	2,019	1,553	2,015	4	100.2	0	0
	下水(公共)	328	63	331	▲3	99.0	0	0
	下水(特環)	117	23	119	▲2	98.3	2	0
	下水(農集)	9	2	9	▲0	99.9	0	0
	計	2,651	1,717	2,650	1	100.0	2	0
北広島町	病院	7	0	7	0	100.0	0	0
	下水(公共)	346	104	343	3	101.0	2	0
	下水(特環)	327	82	334	▲8	97.7	12	0
	下水(農集)	339	39	305	34	111.1	0	0
	計	1,019	225	990	30	103.0	14	0
大崎上島町	下水(特環)	301	76	272	30	110.9	0	0
	下水(漁集)	131	15	100	60	130.2	0	0
	計	432	92	372	60	116.1	0	0
世羅町	下水(公共)	188	27	187	1	100.5	5	0
	下水(特環)	21	3	22	▲1	94.9	3	0
	下水(農集)	89	12	71	17	124.3	0	0
	計	298	42	281	17	106.1	8	0
神石高原町	病院	440	19	440	0	100.0	0	0
	下水(農集)	202	82	204	▲2	99.1	4	0
	計	642	101	644	▲2	99.8	4	0
世羅中央病院企業団	病院	3,373	3,034	3,658	▲284	92.2	731	0
総計		191,710	147,991	189,568	2,142	101.1	5,124	324

注) 項目ごとに百万円単位で四捨五入しているため、差引等において一致しないことがある。

## 【参考】健全化判断比率等の算定方法

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字}}{\text{標準財政規模}}$$

実質赤字 ～ 歳入から歳出及び翌年度に繰越すべき財源を差し引いた実質収支額が負となった額  
 標準財政規模 ～ 税収や地方交付税等の一般財源の標準規模

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

連結実質赤字 ～ 団体に属する全会計の実質収支等を連結し合算した額が負となった額  
 標準財政規模 ～ 税収や地方交付税等の一般財源の標準規模

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{(\text{3ヵ年平均}) \cdot \frac{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模}}}$$

元利償還金 ～ 一般会計等の地方債に係る元利償還金  
 準元利償還金 ～ 公営企業や一部事務組合等の地方債の元利償還に係る一般会計等の負担金等  
 標準財政規模 ～ 税収や地方交付税等の一般財源の標準規模

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

将来負担額 ～ 一般会計等が将来負担すべき負債（地方債現在高、債務負担行為支出予定額、退職手当支給額等）  
 標準財政規模 ～ 税収や地方交付税等の一般財源の標準規模

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

資金不足額 ～ 法適用事業においては、流動負債及び建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高から流動資産を差し引いた額。  
 法非適用事業においては、歳出、翌年度に繰越すべき財源及び建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高から歳入を差し引いた額。

※算定対象

区分	一般会計等	公営企業会計	一部事務組合 広域連合	土地開発公社 第3セクター等
実質赤字比率	⇔			
連結実質赤字比率	⇔			
実質公債費比率	⇔			
将来負担比率	⇔			
資金不足比率		⇔ 会計毎		